

# 目標額2兆580億円 令和4年度中小企業制度融資が始まります

～DX・脱炭素等への取組や、厳しい経営環境下での事業承継を強力に後押し  
感染症やウクライナ情勢の影響を受ける事業者の資金繰りを強力に後押し～

東京都では、中小企業の皆様の円滑な資金調達を支援するため、東京都中小企業制度融資を実施しています。令和4年度は融資目標額を2兆580億円に設定し、融資メニューの充実を図ります。

## ポイント① 感染症メニュー：感染症の影響を受ける事業者の資金繰りを支援 【融資目標額7,600億円】

### 新設 ● 特別借換（新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等）

- 令和元・2年度の都の実質無利子融資（※裏面参照）の借換えにより、当座の返済負担を軽減
- 信用保証料：8千万円まで 全額補助 ・ 8千万円超 3/4補助（いずれも全事業者）
- 借り換えた場合、借換元の融資の利子補給は引き継がれません。 ● 「感染症全国」は借換対象外です。

### 継続 ● 新型コロナウイルス感染症対応融資（伴走全国・伴走対応）

- 金融機関が経営改善を伴走支援（5年間）
- 信用保証料：「伴走全国」 事業者負担1.15%～0.2%となるよう国が補助（全事業者）  
「伴走対応」 2千万円（「伴走全国」と合算で8千万円）まで都が3/4補助（全事業者）  
2千万円超 都が1/2補助（小規模企業者）

### 継続 ● 事業転換・業態転換等支援融資（新型コロナウイルス感染症対応）

- 感染症の影響を受けながらも、事業転換や事業の多角化、デリバリー対応等の業態転換に取り組む中小企業者を支援
- 信用保証料：8千万円まで 3/4補助（全事業者） ・ 8千万円超 1/2補助（小規模企業者）

## ポイント② 一般メニュー：ポスト・コロナ社会に向けた事業者の様々な取組を後押し【融資目標額1.25兆円】

### 新設 ● 「政策課題対応資金（脱炭素・SDGs・DX・テレワーク等）」

- DX・テレワーク推進の取組支援として融資目標額を177億円増、対象を拡大してリニューアル

### 拡充 ● 「事業承継融資」の全メニューの信用保証料補助を拡充（1/2補助から2/3補助※裏面に）

- 保証付以外を含む全ての借入の経営者保証が不要となる「経営者保証不要型」など、多様なメニューで事業承継を支援

## ポイント③ 一般メニュー：ウクライナ情勢により売上が減少した事業者への支援を継続【融資目標額480億円】

### 令和4年6月末までの緊急支援

#### ● 「ウクライナ情勢対応緊急融資」（令和4年3月15日創設）

- ウクライナ情勢を発端として事業活動に影響が生じる中小企業者を集中的に支援
- 信用保証料：3/4補助（小規模企業者） ・ 2/3補助（小規模企業者以外） ○ 融資限度額：1億円

※ 各メニューの概要は裏面をご覧ください。

▶ 融資メニューの詳細は産業労働局ホームページ（QRコード参照）でもご確認いただけます。



# ■感染症メニュー：融資目標額7,600億円

【色付き部分が新規・拡充・変更部分】

感染症メニュー	主な内容
<p><b>新設</b></p> <p>特別借換 (新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等)</p>	<p>○ 対象：以下の都の感染症融資の借換を希望する中小企業者 ※借換対象は、令和元・2年度の感染症対応・感染症借換・危機対応（コロナ） ※「感染症全国」は対象外</p> <p>○ 融資利率：1.5%以内～2.4%以内 ○ 融資限度額：借換元の融資残高に事業計画実施に必要な資金を加えた額 ○ 信用保証料：8千万円まで：全額補助 8千万円超：3/4補助</p> <p><b>【ご注意ください】有利子のメニューです 借換えによりこれまでの利子補給は終了します</b></p>
<p><b>継続</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対応融資（伴走）</p>	<p>○ 対象：感染症の影響により売上が15%以上減少している中小企業者 ○ 経営支援：金融機関が経営改善を伴走支援（5年間） ○ 融資利率：1.5%以内～2.2%以内</p> <p><b>伴走全国</b></p> <p>○ 融資限度額：6千万円（令和4年2月改定） ○ 信用保証料：セーフティネット4号・5号利用：事業者負担一律0.2%（国が補助） // 利用なし：事業者負担最小0.2%（国が補助）</p> <p><b>伴走対応</b></p> <p>○ 対象：上記「伴走全国」を利用している中小企業者 ○ 融資限度額：2億2千万円（令和4年2月改定） ○ 信用保証料：2千万円まで：3/4補助 2千万円超：1/2補助（小規模企業者のみ）</p>
<p><b>継続</b></p> <p>事業転換・業態転換等支援融資（新型コロナウイルス感染症対応）</p>	<p>○ 対象：感染症の影響を受けながらも（売上▲5%以上）、事業転換や事業の多角化、デリバリー対応等の業態転換に取り組む中小企業者 ○ 融資利率：1.5%以内～2.2%以内（テレワーク導入等に伴う利率優遇あり） ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 信用保証料：8千万円まで：3/4補助 8千万円超：1/2補助（小規模企業者のみ）</p>

# ■一般メニュー：融資目標額1兆2,980億円

【色付き部分が新規・拡充・変更部分】

一般メニュー	主な内容
<p><b>新設</b></p> <p>政策課題対応資金（脱炭素・SDGs・DX・テレワーク等）</p>	<p>● 令和3年度「DX・イノベ・産業育成支援融資」をリニューアル ● DX対応・テレワーク推進として融資目標額を177億円上乗せして640億円に</p> <p>○ 対象：DXの推進や革新的な製品・サービス等の事業化、成長が期待される産業分野、脱炭素やSDGs・テレワーク推進等に取り組む中小企業者 ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 信用保証料：DX・イノベ・産業育成支援等：1/2補助（小規模企業者のみ）、テレワーク：2/3補助、働き方改革：1/2補助、など</p>
<p><b>拡充</b></p> <p>事業承継融資「事業承継」</p>	<p>○ 対象：事業承継前後の中小企業者（メニュー別要件あり） ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：1.5%以内～2.4%以内 ○ <b>信用保証料：2/3補助（経営者保証不要型は2/3又は0.2%相当を補助）</b> ○ 特例制度：特定の事業承継支援を受けている事業者は利率優遇▲0.2%</p> <p><b>事業承継一般</b></p> <p>○ 個別要件：承継前10年又は承継後5年未満の事業承継計画に取組む中小企業者 ○ 融資期間：10年以内</p> <p><b>事業承継経営者保証不要型</b></p> <p>○ 個別要件：原則事業承継前後3年以内（財務要件あり） ○ 融資期間：10年以内 ○ 保証人：不要（経営者保証免除）</p> <p><b>事業承継個人融資型</b></p> <p>○ 個別要件：経営承継円滑化法の認定を受けている中小企業の代表者又は事業を営んでいない個人 ○ 融資期間：15年以内</p>
<p><b>拡充</b></p> <p>事業承継融資「M&amp;Aつなぎ」</p>	<p>○ 対象：M&amp;Aにより事業承継に取組む中小企業者 ○ 融資限度額：2,500万円 ○ 融資期間：3年以内 ○ 融資利率：1.7%以内または1.5%以内</p>
<p><b>3月15日創設</b></p> <p>ウクライナ情勢対応緊急融資</p> <p>令和4年6月末までの緊急支援</p>	<p>○ 対象：以下をいずれも満たす中小企業者 ● ウクライナ情勢を発端として、事業活動に影響を受けていること ● 「最近3カ月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が直近同期比10%以上減少 ○ 融資限度額：1億円 ○ 融資期間：10年以内 ○ 信用保証料：3/4補助（小規模企業者）・2/3補助（小規模企業者以外）</p>